

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	093-244-5556	
自己評価作成日	平成26年02月12日	評価結果確定日	平成26年03月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者の方が元気で笑顔で安心して過ごして頂けるように努めています。残存能力保持・自立支援の観点から、自分で出来る家事や作業は率先して行って頂くようにしています。新たな取り組みとして、化粧療法を取り入れ、入浴後や洗顔後に入居者の方自ら、化粧水や乳液を塗っていただき、心地よいという気持ちを感じて頂くようにしています。また、脱・オムツ、脱・リハビリパンツを目指し、医療機関協力の元、細やかな排泄チェック・排泄コントロールをスタッフ一丸で取り組み、2名の方が日中は布パンツで過ごして頂けるようになりました。感染症予防にも力を入れ、風邪をひかれる方はきわめて少なく、インフルエンザやノロウイルスに関しては、開所以来一度も発症してません。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中間市郊外の住宅地の一角に、広い敷地の中に「グループホームたなごころ」がある。利用者が今までの馴染みの地域で、笑顔に包まれた楽しい暮らしの支援に取り組み、元気で、明るくなる利用者の姿を家族が見守り、「ここを選んで良かった」という感謝の思いに包まれている。かかりつけ医と、協力医療機関(隔週毎の往診)を併用し、訪問看護と連携し、利用者の健康管理は万全で、要介護4から2に改善する等、家族の喜びは、大きいものがある。また、入居時にオムツ使用の利用者が、布パンツに変更になり、現在も2名の利用者が紙オムツから、リハビリパンツになり、布パンツになるのも時間の問題で、自立支援に向けた取り組みは、利用者の自信回復に繋げ、家族の信頼と喜びは、大きく、頼りになるグループホーム「たなごころ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年03月03日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目立つ位置に掲げ、常に目に触れるようにし、職員には理念を書いたカードを携帯させ、常に意識し共有し実践に繋げている。	ホーム独自の理念を目につく場所に掲示し、職員一人ひとりが、理念を記載したカードを携帯し、理念を常に意識しながら「住み慣れた地域の中で、利用者が元気で笑って暮らせるのが一番」という介護の原点を大切に、職員全員で心を合わせて、笑いのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの行事や防災訓練、救急救命訓練に、ご家族や地域の方が参加して下さったり、また日ごろから良好なお付き合いをさせていただいている。 また、野菜やお花、お惣菜やオヤツ、旅行のお土産等差し入れを頂く事が多い。	利用者と職員は、地域の一員として、山笠の飾りつけに参加したり、近所の子供達との交流を楽しんでいる。特に、隣近所との付き合いは密で、散歩時の挨拶、隣家の餅つきに参加したり、ホームの防災訓練に参加していただく等の交流がある。長年の地域に根付いた関係の中で、野菜やお花、おやつ等の差し入れが日常的に行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の方との外出や、職員外出の際、また見学や面会、遊びにいらした方に色々尋ねられる事が多く、理解や支援の方法を情報交換している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎、会議を行い、状況報告並びに意見交換を行っている。会議参加者はまだ少ないが、ご家族の方がいらっしゃった時には必ずお話を伺い、そのつど状況報告や意見交換をさせて頂き、サービス向上に活かしている。	会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、地域包括支援センター職員から、質問や情報提供があり、参加者は少ないが、議事録も整備され、内容のある会議である。昨年度に引き続き、参加委員拡大の検討を行っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターた社協の担当者に参加して頂き、意見交換を行っている。また、疑問に思った事や相談等、電話や窓口に出向き、直接伺うようにしている。	代表は、疑問に思った事や困難事例について行政窓口にご相談し、アドバイスや情報の提供を得て連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員や社会福祉協議会職員が出席し、ホームの実情や地域の問題について話し合い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間帯以外せず、センサーを取り付けてはいるが、自由に出入り出来るようになっている。また、身体拘束マニュアルを作成しており、職員が常に確認できるようにしている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、会議や勉強会の中で議題に挙げ、具体的な事例を出して検証し、職員一人ひとりが理解を深め、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、職員の見守りで、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で高齢者に対する虐待について学び、施設内でもカンファレンスの際に取り上げ研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常支援事業を利用されている方がおり、社協の担当者と連絡を密にし、相談や質問、疑問等、電話や来所の際に伺っている。また、市民後見人制度の施設研修先として協力させて頂いている。	現在、制度を活用されている利用者がおられ、職員は、実務を通して制度について理解している。窓口である社会福祉協議会に、疑問点や質問等相談に出かけ、制度が必要と思われる方には、資料やパンフレットを用意し、本人と家族の関係を見極めながら説明を行い、制度活用に繋げる努力をしている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に説明をし、その後も疑問や質問がある時には、その都度説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に家族の方との連絡を密にし、意見や要望、疑問を電話で伺ったり、来所の際には直接お話しを伺ったり、玄関にご意見箱を設置している。 毎月、施設の通信を発行し、ご家族にお渡ししている。また、施設のイベントに参加して様子をご覧いただけるよう、お声掛けもしている。	ホームの行事や面会時(最低でも月に1回)に、家族と話す時間を持ち、利用者の生活状況、健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、家族に届ける、たなごころ通信「てのひら」を毎月発行し、家族の安心と信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別やカンファレンスで職員の意見や提案を聞き、社労士との個人面談の場を、年に1度並びに必要とあらば設けるようにし、働きやすい職場作りを心がけている。	職員会議を兼ねたカンファレンスを月2回、全員参加で実施している。そのうち1回は利用者の現状報告、1回は研修と運営に関する話し合いや危険予知の訓練等を行っている。その中で、職員の意見や要望、アイデア等を聴き取り、介護計画やホーム運営に活かしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、現場に常駐し目を配るよう心がけている。また、職員からの意見や提案等、個別やカンファレンスで聞いたり、社労士から報告を受けたりしながら、環境整備に心がけている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとした勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用にあたって、年齢・性別・経験に関係なく、意欲を重視して行っている。また、前職での経験や知識、趣味等發揮してもらっている。資格取得にも積極的に挑戦してもらい、勤務の配慮もしている。	職員の採用は、人柄や意欲を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、職員の特技や知識、経験等を活かした役割分担で、楽しい職場環境を目指している。また、職員の技術の向上を目指し、スキルアップ研修を実施し、外部研修への参加、資格取得のためのバックアップ体制も整え、今年度は数名が資格取得に向けて挑戦する予定である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや身体拘束、個人情報のマニュアルを作成したり、外部研修やカンファレンスに取り上げたりして職員で共有している。【私が認知症になった時】という詩を研修で取り上げ、その詩を時折読み、利用者の方に対する気持ちを再度見直すよう指導している。	外部研修に参加し、勉強会の中で、利用者の人権の尊重やプライバシーの確保について、職員全員が理解を深めている。言葉かけには特に注意し、「自分がされて嫌な事はしない」の気持ちで、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回、カンファレンスを行い、また、外部研修にも積極的に参加してもらうようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や勉強会、研修等に積極的に参加し、情報や意見を交換している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の方に担当職員をつけ、モニタリングや日常生活の中から、不安や要望を聞き出し、ケアプランの作成に活かし、カンファレンスで取り上げ職員で共有して安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際には、これまでの経緯や生活等、十分聞くようにしている。また相談や要望をいつでも伺えるよう配慮している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を把握し、ご家族が必要とする事を傾聴してサービスに活かすようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・利用者の方共に家事をしたり、イベントの準備をしたり外出したりと、協同しながら生活ができるようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と連絡を密にし、利用者の方の少しの変化にも随時報告し、情報の共有に努めている。また、ご家族からの意見を聞き、利用者の方を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の方のご家族・親戚はもちろんの事、ご友人等、気兼ねなく来ていただけるよう働きかけている。また、よく行ってたなじみの場所には、体調を留意し積極的に出かけるようにしている。	友人、知人、親戚の面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶、お菓子を提供し、また来て頂けるようお願いしている。また、「花見行きたい」「何処かへ連れて行って」と利用者が希望されると、職員は「何処に行こうか」と聴きながら、利用者の馴染みの場所(南蔵院等)に出かけている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間や気の合う方同士で過ごせる雰囲気作りをし、関係が円滑になるよう、職員が入り支援している。またおひとりで過ごされている方がいるときは、見守り、時折声掛けをしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族の方からの相談や連絡できる関係に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接伺ったり、意思の疎通が困難な方の場合には、発せられた言葉や表情から読み取るよう努めている。カンファレンスで取り上げたり、ご家族に相談しながら意向の把握に努めている。	職員は、利用者信頼関係を築き、会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取っている。「お腹空いた、味ご飯が食べたい」「トイレ行く」等、現在は自分の思いを話される利用者が多い。意向表出が困難な場合は、家族に相談し、アセスメントを読み返し、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された際や、日々の生活の中で、ご本人とご家族の方に生活歴や環境・なじみの物等聞きだし、把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や状態を把握し、生活リズムを理解し、カンファレンスや日々の申し送り等で職員全員が把握するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネや担当者によるモニタリングや、ご本人・ご家族への聞き取りを行い、職員全員で意見交換を行い反映させるようにしている。	利用者や家族と会話しながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族と話し合い、モニタリングを行い、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態をケア記録に記載し、申し送り等で職員間で情報を共有している。また、個別記録を基に介護計画を見直し、実施している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、カンファレンスで取り上げ、職員全員で意見交換し、サービスに繋げるようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族の方から聞き出すことによって、地域資源を把握するようにし、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医や、事業所の協力機関での受診を支援している。週に一度の施設看護師往診、週に一度の訪問看護師往診、二週に一度のかかりつけ医往診、ご家族による受診協力ならびに職員同行受診を行っている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関による、2週間に1度の往診と、週に1度の訪問看護師との連携と、ホームの看護師や介護職員との協力体制も整い、利用者がいつでも安心して適切な医療を受ける事が出来るよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態を施設看護師や訪問看護師に報告・相談し、定説な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、状態を医療機関に報告し、病院には毎日行き、洗濯や食事・口腔ケアなどの介助を行う。その際に主治医に状態を伺い、早期退院できるよう、情報交換や相談に努めている。退院時はかかりつけ医に即報告し、今後の対応など相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、終末期について話し合い、その後、状態が変化し重度化していくにつれ、ターミナルケア会議をかかりつけ医・訪問看護師・ご家族と行い、同意書を交わすようにしている。	ターミナルケアについて、利用者や家族と契約時に話し合い、ホームで出来る支援について説明し、承諾をもらっている。利用者の重度化が進む中で、家族と連絡を密に取り、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、利用者が、終末期を安心して心穏やかに過ごせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成しているとともに、救命隊に出動要請をし、指導の下実践訓練の研修をおこなっている。ご家族にも研修の参加を促している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に出動要請をし、昼間や、夜間を想定した防災訓練を行い、その際に消火器訓練も実施している。ご家族にも訓練の参加を促している。また、近隣にも声をかけ、万が一の際には協力をお願いしている。	年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使用方法を確認し、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。(夜間想定で5分以内に避難完了)また、常日頃から近隣の住民や地域の方に、緊急時の協力要請を行っている。非常食、飲料水等の備蓄もある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスで職員の意識向上を図るとともに、日々の関わり方を考えてもらい、利用者の方の人格を尊重した対応をしている。	職員は利用者を敬い、家族のような関係の中で礼節を持って介護の実践に取り組んでいる。また、一人ひとりの人格を尊重し、出来る事は出来るだけ自身でやってもらう事で、長い間元気に暮らせている。利用者の個人情報記録は鍵をかけて保管し、職員の守秘義務に関しては、代表が日常的に話し理解してもらっている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位のケアにならないよう気を付け、利用者の方本位のケアを行うように、思いや希望をじっくり聞くようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、一人おひとりの体調やその時の思いを大切に、支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意思で決め、見守り、支援が必要なときにお手伝いさせていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや盛り付け、片付け等も行っている。味見をしていただいたり、一緒に献立やオヤツを考えたりしている。イベントなど、その時に合った献立やオヤツを作ったり、外出に出かけたりしている。	利用者の残存能力に応じて、料理の下拵えや盛り付け、後片付け等を職員と一緒にやっている。利用者の「唐揚げが食べたい」等のリクエストに応え献立を考えたり、たこ焼きパーティや梅シロップ作り等、作る喜びと食べる楽しみを大切にしている。また、手作りのおせち料理、ちらし寿司と蛤のお吸い物で雑祭りを祝う等、季節感溢れる食事の提供を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟飯やキザミ、一口サイズ等、利用者の方の状態に合わせた食事に行っている。また、食事摂取困難な方には栄養補助食品を摂取して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に応じた口腔ケアを行い、職員が必ず仕上げ磨きやチェックを行っている。義歯の方に対し、每晚洗浄剤にて洗浄・殺菌を行っている。全員に対して、歯磨き後にうがい薬でうがいして頂いている。また、ケア用具も専用の洗浄液で殺菌消毒を行い、雑菌の繁殖を防いでいる。		
声掛	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、誘導・介助を行っている。自立され自発的にトイレに行けるようになった方は見守り、時には下着の汚染確認を行う。現在、リハビリパンツから布パンツになられた方もいる。	職員は利用者の排泄チェック表や生活習慣を把握し、利用者の表情や仕草から、早めの声掛けやさりげない誘導を行い、出来るだけトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。今年度はオムツ外しに挑戦し、2名の利用者がほぼ布パンツで過ごせるようになり、利用者の自信回復に繋がり、家族にも大変喜ばれている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分補給や体を動かすことにより、便秘の改善に努め、主治医にも相談し、こまめな薬の見直しやそれぞれに応じた便秘予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その方の体調や希望に合わせて入浴して頂いている。また、入浴できない方には清拭や足浴・手浴を行っている。入浴困難な方は、看護師とともに入浴介助を行っている。また、毎朝、オムツ・リハパン・パンツを新しいものに履き替える際に、ホットタオルで陰部清拭を行っている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し、毎日入る事も可能である。入浴しない日には、清拭や足浴をして、利用者の清潔保持に取り組んでいる。入浴を拒む利用者は、ずっと一緒に過ごす中で、その方に対する声掛けや対応の仕方を工夫し、家族にも協力してもらいながら、月に1回の入浴だった利用者が週に1～2回入浴の支援が出来ている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、体調や状態、希望に配慮し、ゆったりと休息できるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方など変更があった際、記録・申し送りをする。特に注意が必要な薬に関しては、カンファレンスなどで再度確認し、禁忌事項を共有する。服薬時には職員間で確認し、服薬後飲み込みの確認を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片付けや、洗濯干し、料理の手伝い、書道に絵画等、一人ひとりの力や楽しみを支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜勤帯以外、玄関の施錠はしておらず、気軽に外出できるようになっている。また、体調に合わせて、気候が良い時には日光浴や散歩、ドライブや外食・買い物にお誘いしている。	気候の良い日を利用して、広い敷地内を散歩したり、ベンチに座り、日向ぼっこしながら歌を歌い、お茶やおやつを食べる等して過ごしている。また、買い物や外食、お花見、お寺や神社への参拝等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己でお金を管理している方は現在おらず、事業所が立て替えて買い物をさせていただいている。また施設内イベントで、おもちゃではあるがお金を渡し、自由に買い物をさせていただいて、喜ばれた。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に協力いただいて、いつでも電話出来る様にしている。事業所からご家族にあてた郵便に利用者の方からの手紙を同封したり年賀状を出したりしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に清潔に保ち、玄関やリビングに季節の花を飾ったり、写真や手作りカレンダーなど展示している。また、利用者のご家族から、お花の苗や球根を頂き、育てている。	玄関を入ると、手作りのお雛様と、利用者、職員の笑い声が聞こえ、家庭的な雰囲気である。季節の花や貼り絵、利用者の笑顔の写真が飾られ、リビングの大きなテーブルを皆で囲んで、手拍子や合の手を入れながら、次から次へと歌を歌う、生き生きとした利用者の表情が印象的である。室内は、湿度や臭いに特に注意し、利用者が居心地よく暮らせる共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外座る場所は自由にし、気の合う方でおしゃべりしたり歌をうたったりしている。ソファで横になって休まれている方もいる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた日用品や家具を持ってきてもらい、部屋に置くようにしている。畳やTV等を希望される方には、ご家族と相談し、状況に合わせて設置している。	利用者の使い慣れた机や椅子、筆筒や鏡、家族のアルバム等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のないように配置し、利用者が落ち着いて、穏やかに暮らせるよう配慮している。また、利用者の習字や折り紙の作品を掲示したり、季節毎に、家族が季節にちなんだ品物を飾る居室もある。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング、浴槽、トイレ内に手すりを付け、歩ける方は出来るだけ自立して歩いてもらうよう介助・見守りをしている。また、現状歩行困難な方も、歩ける見込みのある方には、医師や訪問看護師と連携し、立位訓練や歩行訓練を行っている。		